

国民健康保険特定健康診査、半田市がん検診等の開始時期を変更します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、毎年5月下旬から実施している国民健康保険特定健診、がん検診等の開始時期を7月1日に変更します。

対象事業

- ①国民健康保険特定健診
 - ②ピロリ菌検査（国保加入者対象）
 - ③後期高齢者医療制度健康診査
- ※対象者には受診券を6月中旬に郵送します。

- ④肝炎ウイルス検診（国保加入者対象）
 - ⑤各種がん検診
 - ⑥子宮頸がん検診・乳がん検診クーポン事業
 - ⑦胃がん検診助成・乳がん検診助成事業（国保加入者対象）
- ※詳細は、6月1日号はんだ市報に掲載します。

問い合わせ

◇国保特定健診・後期高齢者健診について

国保年金課 ☎84-0662

◇がん検診について

保健センター ☎84-0646

住宅用火災警報器設置状況調査を実施します

消防本部では、管内（半田市、阿久比町、武豊町、東浦町）の各世帯における住宅用火災警報器の設置状況を把握するため、訪問調査を実施します。訪問時は調査へのご協力をお願いします。

調査実施期間

5月中（9時～17時）

調査方法

消防職員が調査対象世帯（管内278世帯を無作為に抽出）を訪問し、玄関先等で聞き取り調査を行います。

※消防職員は、訪問時に身分証（消防手帳）を携行します。

※消防職員が、住宅用火災警報器やその他物品等の回転、販売を行うことはありません。

※新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、調査を延期または中止します。

問い合わせ

知多中部広域事務組合

消防本部予防課

☎21-1491

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金を支給します

第十一回特別弔慰金の請求を受け付けています。

対象

戦没者等の死亡当時のご遺族の中で、左記の順番による先順位の方お一人に支給されます。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 右記以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで継続して1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債請求期限

令和5年3月31日（金）

※請求期限を過ぎると、特別弔慰金を受け取ることができません。

問い合わせ

地域福祉課 ☎84-0641

介護している家族にクーポン券を支給します

次の要件すべてに該当する方に、介護用品を購入するためのクーポン券を交付します。

対象者（すべてに該当する方）

- ◇要介護者・介護者ともに半田市在住の方
- ◇介護者が要介護者と同じ世帯または親族である方
- ◇要介護者及び介護者の世帯全員が市民税非課税の方
- ◇要介護者が要介護3以上の認定を受けている方

◇要介護者が入院や施設入所をしておらず、在宅で生活している方

クーポン券内容

紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーを市指定の店舗で購入できるクーポン券を1か月あたり4枚（1枚1,000円）交付します。

申込み

高齢介護課へ申請書を提出してください。代行申請や郵送での申請もできますが、要介護者・介護者の押印が必要です。

※申請書は高齢介護課または市のホームページにあります。

問い合わせ

高齢介護課 ☎84-0644